

(別紙1)

## 管理運営状況 評価シート【令和7年度】

(評価日令和8年6月23日)

### 1 施設の概要

施設名	岩手県公会堂
所在地 電話・FAX HP・電子メール	岩手県盛岡市内丸11番2号 電話：019-623-4681 FAX：019-623-4682 HP：http://iwate-kokaido.jp/ E-mail：info@iwate-kokaido.jp
設置根拠	公会堂条例
設置目的	(設置：昭和2年6月15日) 県民の文化活動や地域活動等の場を提供することにより、その振興を図るため。
施設概要	敷地面積：3,857.34㎡、建物面積：1,573.55㎡、建築延べ面積：3,569.42㎡ 主な施設、利用定員等 大ホール(839席：1階席590席、2階席249席) 会議室 【1階】11号室(24名)、12号室(24名)、13号室(12名)、14号室(24名) 15号室(30名)、16号室(18名)、17号室(18名)、18号室(12名) 【2階】21号室(72名)、22号室(18名)、23号室(12名)、24号室(12名) 25号室(12名)、26号室(117名)、特別室(18名)、応接室(6名)
施設所管課	岩手県 文化スポーツ部文化振興課 (電話：019-629-6485、FAX：019-629-6484、メールアドレス：AK0002@pref.iwate.jp)

### 2 指定管理者

指定管理者名	第一商事株式会社、学校法人龍澤学館、株式会社アイ・ビー・シー・開発センター
指定期間	令和7年4月1日～令和10年3月31日(3年間)
連絡先	盛岡市内丸11番2号 岩手県公会堂 (電話：019-623-4681、FAX：019-623-4682、メールアドレス：info@iwate-kokaido.jp)

### 3 指定管理者が行う業務等

業務内容(主なもの)	1 施設運営に関する業務 ・会議室等、備品等の使用許可等 2 施設管理に関する業務 ・施設の維持管理、修繕に関する業務 3 施設で実施する自主事業に関する業務 ・指定管理者が実施する自主事業に関する業務		
職員配置、管理体制	7名(常勤換算4名) (令和7年4月1日現在) (内訳) 正職員2名、非常勤・パート職員5名	組織図	館長—総括責任者—業務主任—施設運営担当 事務担当 ※兼務もあり
利用料金	別紙「岩手県公会堂料金表」のとおり		
開館時間	9:00～21:30	休館日	毎月第3月曜日 12月29日～翌年1月3日

#### 4 施設の利用状況

(単位：人、%)

利用件数・ 利用率	前期間 平均	指定管理期間					備考
		令和7年度	令和8年度	令和9年度		期間平均	
利用件数	3,320	4,184					
利用率	47.2%	57.3%				%	

#### 5 収支の状況

(単位：千円)

区 分	前期間 平均	指定管理期間					備考
		令和7年度	令和8年度	令和9年度		期間平均	
収 入	利用料金収入	15,186	19,331				19,331
	自主事業収入	602	402				402
	その他	586	660				660
	県委託料	23,931	22,132				22,132
	小計	40,305	42,525				42,525
支 出	人件費	15,027	15,408				15,408
	維持管理費	23,297	25,369				25,369
	自主事業費	2,628	2,583				2,583
	小計	40,952	43,360				43,360
収支差額		△647	△835				△835

#### 6 利用者の意見等への対応状況

##### (1) 利用者意見（満足度等）の把握方法

把握方法	① 利用者アンケートの実施 ② 「ご意見BOX」の活用 ③ 利用者様からの声	実施 主体	希望橋グループ (第一商事株式会社、学校法人龍澤 学館、株式会社アイ・ビー・シー開 発センター)
------	--	----------	---

##### (2) 利用者からの苦情・要望

受付件数	要望 3件、その他 2件
主な苦情、要望等	対応状況
① (要望) 机、イスのグラつきが非常に気になる	毎年度出されている要望 特に机の可動部(折り畳み部)の傷みが酷い。公会堂は、原状回復を条件に会場レイアウト変更の自由変更可として運用しているが、机は旧式で重量があることから、レイアウト変更作業時における事故発生を懸念している。 全体数量が多いこともあり、更新範囲や複数年更新について、前年度に引き続き岩手県に具体案を提案する。
② (要望) 全館 Wi-Fi となっていない点が不満	昨年度に引き続いた要望 全館 Wi-Fi 化をするには、①各室に無線機を設置する方法と②廊下等の共用部に無線機を設置する方法が考えられる。 いずれにしても初期投資を伴うこと(特に①)とランニングコストが必要になってくる。 今のところ、全利用団体からの要望ではないことから、Wi-Fiの利用頻度や費用対効果も併せて検討して行きたい。

<p>③ (要望) 駐車場を複数台利用させて欲しい</p>	<p>毎年いただいている要望 駐車可能台数に限りがあるため、1利用団体につき1台の駐車可という方針で運用してきている。 事情を丁寧に説明し、ご理解をいただいているところではあるが、毎年要望として出されているもの。 一団体複数台の駐車を可とする運用ができる日もあるが、極めて限られ、複数台運用ができない日が圧倒的に多いのが実情である。</p>
<p>① (その他) ネット予約になり難しい</p>	<p>令和7年度から予約方法が大きく変わったこと(利用者ID・パスワードの取得、保持、利用)から、戸惑いの声が多く出されたため、窓口での受付を積極的に進め、利用控えに結び付くことのないように配慮した。</p>
<p>② (その他) 新システムでは自由記載ができない</p>	<p>従前のシステムでは、申請者備考欄を利用して要望事項を事前書き込めることができたため、公会堂と利用者間の意思疎通がうまくできていた。 しかし、新システムではそのような機能を持っていないため、利用者から戸惑いの声が出たものである。 この点については、この自由記載を含めて利用登録等のシステム改善点を岩手県に要望したい。</p>
<p>その他利用者からの積極的な評価等 (感想)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・音の響きと雰囲気良く、素晴らしい。(21号室を指していると思われる。)</li> <li>・雰囲気がとても良い。新築しないで欲しい。</li> <li>・交通の便が良く、サークル活動を行うにはとても良い場所にある。</li> <li>・清掃がきちんとされていて、いつも綺麗。</li> </ul>	

## 7 業務点検・評価 (※)

### (1) 業務の履行状況

項目	事業計画、県が求める水準	実績 (指定管理者の自己評価)	評価指標
運営業務	<p>○ 県民の平等な利用の確保を図るとともに、公会堂の設置目的を効果的かつ効率的に達成する。</p> <p>○ 公会堂の歴史的・文化的価値を最大限に発揮する。</p>	<p>○ インターネット、窓口、電話、FAX等の方法で、先着順に予約受付を行い、平等性を確保した。 また、SNSが不得手な方々に対しては、談話や窓口で丁寧に対応し、予約に格差が生じないように配慮した。 なお、R7年4月1日から導入された新予約システムでは、新たに利用者IDとパスワードの取得、保持、利用が必要となるため、利用者からは戸惑いの声が多く聞かれた。このことから、窓口での予約手続きを積極的に進め、利用控えに結び付かないように配慮した。</p> <p>○ 公会堂のホームページで、公会堂の建設経緯や建物概要及び年代表を発信した。</p> <p>○ 案内書(パンフレット)を一般向け、児童・生徒向けの2種類用意し、見学者に合った情報提供を行</p>	B

		<p>った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公会堂の歴史的・文化的価値をアピールするため、創建時の公会堂の姿をテーマとして、館内を図解するとともに館内で現在でも創建時の面影を見ることができる場所を図面と画像で解説する資料を作成し、2階の「資料展示室」で常設展示を行った。</li> <li>○ 文化祭において、主に館内で創建時の姿を見ることができる場所を案内・解説する「創建時の面影見学ツアー」を昨年度に引き続き開催した。 文化祭開催期間中に3回実施し、もりおかシティマラソンに伴う交通規制の制約を直に受けたが、40名の参加者を得た。</li> <li>○ (公財)盛岡市観光コンベンション協会とは、「市内にある歴史的建造物」をキーワードに連携した取り組みを行って行くこととしているが、昨年度に引き続き同協会が主催する「さくら巡りツアー」について、公会堂を集合・出発点とすることで実施し、案内ガイドの方に公会堂の建物外観を中心に説明していただいた。なお、案内ガイドの学習用解説資料を作成し、事前に協会に提供した。</li> <li>○ 大学等の研究室訪問や学生によるまちづくり企画の取り組み等を積極的に受け入れ協力した。 公会堂の建物の特性等について、歴史的・文化的価値を理解していただけるように配慮し、案内・解説を職員が担当した。</li> </ul>	
<p>使用許可、利用料金の設定・収受状況</p>	<p>○ 使用許可に当たっては、公会堂条例(平成17年条例第23号)及び同施行規則(平成17年規則第13号)に基づき、利用料金の設定及び収受を適切に行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 使用の許可に際しては、公会堂条例及び公会堂条例施行規則により、使用許可した。</li> <li>○ 利用料金は、公会堂条例に定める範囲内の金額で設定し、岩手県と協議の上定めた。</li> <li>○ 前年度に引き続き、利用料金に係る見積書・請求書の作成・発行、利用料金の収受・領収書の発行については、常に複数でチェックを</li> </ul>	<p>B</p>

		行い、適正な事務処理を行った。	
施設の維持管理状況	○ 指定管理者が行う施設整備の維持管理業務を適切に行う。	<p>○ 日常点検を実施し、施設・設備の状況確認を行った。なお、職員で対応できる軽微な不具合(汚れ、電球切れ等)は、即時対応した。</p> <p>○ 「管理計画書」に基づき法定点検を行い、その結果は、随時記録簿等に記載した。</p> <p>○ 建物の保全対策(防水対策、外壁保全対策)と全館LED化(大ホールを除く)について、具体的な取り組み方策を取り纏め、岩手県の担当者に提案した。 特に外壁の損壊状況については、現状が不明であることから、全体の予備調査(打診検査)の必要性を併せて提案した。</p> <p>○ 経年劣化が進む什器類のうち、特に作業時の事故発生が懸念される机(折り畳み式)、イス(折り畳み式)について、更新計画を取り纏め、岩手県の担当者に提案した。</p> <p>○ 消防設備(警報設備、避難設備)について、経年劣化が進んでいることから、誘導灯のLED化と併せて、事業者と具体案を検討し、まとめ次第提案することとした。</p> <p>○ 建物に直近して植えられている樹木について、樹高が高くなりすぎ、枝が広がりすぎて外壁や窓にかかっている樹木について、伐採や枝払いの必要性を県の担当者に提案した。</p>	B
自主事業、提案内容の実施状況	○ 施設の利用促進につながる自主事業を実施する。	<p>(1)「公会堂歴史資料の展示」 公会堂の歴史的・文化的価値をアピールするため、創建時の公会堂の姿をテーマとして、館内を図解するとともに館内で現在でも創建時の面影を見ることができる場所を図面と画像で解説する資料を作成し、2階の「資料展示室」で常設展示を行った。</p> <p>(2)「花いっぱい運動」 ボランティア協力3団体(岩手県立清松支援学校、NPO法人もりおかユースサポート(もりおか若者サ</p>	B

		<p>ポートステーション)及び(株)ソルド(福祉事業部就労移行支援)の協力を得て、花壇、スタンディングバスケット、プランターに季節の花を植栽し、春から秋まで花を楽しめる空間をつくった。</p> <p>(3)「公会堂ピアノ」 大ホールの空き日を利用して、ピアノ愛好者に備え付けのピアノを弾いていただくことで、県民の音楽活動をサポートした。 年6回(6月回)実施し、延べ78名の利用があった。 なお、今年度は、大ホール調整室内の電源盤配線撤去工事や21号室使用時の音漏れ防止対策としてピアノ解放ができない日が例年より多かったことや熱中症対策として8月は全休としたことなどから、利用者数の減少に影響したものと思われる。 また、今年度については、大ホール内の電源盤配線撤去工事の施工に伴い、4月は実施日を減少させ、5月は全休として6月から再開した。 全体的に利用制限がかかった時期が多かったが、チラシやロコミ効果により、5名の新規利用者があった。</p> <p>(4)「公会堂文化祭2025」 10月に2日間開催した。今回は、「作品展示」、「製作体験」、「ステージ発表」、「公会堂ミニフリーマーケット」、「公会堂フォトクイズラリー」及び「創建時の面影見学ツアー」のプログラムで実施した。 「フリーマーケット」は、利用体の協力を得て実行委員会を組織し「不要な日用品」をコンセプトに各利用団体を中心に参加を呼びかけた。ロコミ効果と思われ、昨年を上回る来場者があり、好評であった。なお、売上金は、全額出品者に還元した。 「見学ツアー」は、主に館内で創建時の姿を見ることが出来る場所を公会堂職員が案内・解説を行うもので、公会堂文化祭開催期間中3回実施し、中には、昨年に引き続き参加された方もいた。 公会堂職員が地元テレビ局の番組に出演し、文化祭のPRを行った。 「いわて若者カフェ」と連携し、文化祭に併せて自主イベントを企画・実施していただいた。</p>
--	--	---

		<p>公会堂・若者カフェ双方に足を運んでいただくことをコンセプトに動線の確保や案内の工夫等連携して取り組んだ。</p> <p>また、若者カフェによるブース出展やステージ発表の司会・進行役を若者カフェの運営スタッフ(大学生)に依頼する等連携を深めた。</p> <p>(5)「練習試合みたいなコンサート」 他校と交流の機会が少ない中学校の合唱部を対象にお互いに合唱を発表し、交流を深めることにより歌唱方法や表現力の向上に資することを目的として、8月に盛岡市内及び紫波郡内の3つの中学校の協力を得て実施した。</p> <p>(6)「絆の輪」プロジェクト活動支援&amp;公会堂ライトアップ」 公会堂として「絆の輪」プロジェクトに協賛するとともに、リースの制作体験やリースの屋外展示、ライトアップ等の活動支援を行った。</p> <p>(7)「お客様用会議備品の貸出し」 プロジェクター、DVD再生、ビデオデッキを設置し、必要な利用者に貸し出しを行った。</p> <p>(8)「ピアノ貸出」 21号室でコンサートが行われる際にピアノを貸し出した。</p> <p>(9)「お客様用コピー機の設置」 お客様サービスの一環として、来館者が自由にコピー機を利用できるようコピー機を設置した。</p> <p>(10)「Wi-Fi ルーターの貸出し」 お客様サービスの一環として、Wi-Fi ルーターを先着順・無料で貸し出した。</p>	
<p>(施設所管課評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果のあった点 「見学ツアー」は利用者からも好評であること。また、「公会堂文化祭」では地下を使用している「いわて若者カフェ」とも連携しているなど、建物全体の活用を進めようとする姿勢が見られること。</li> <li>・改善を要する点 特になし</li> </ul>			

## (2) 運営体制等

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
職員の配置体制	○ 各業務に適した職員及び有資格者を適正に配置する。	○ 「岩手県公会堂管理運営業務仕様書(令和7年3月)」に基づき、下記の有資格者を配置した。  ボイラー技士(危険物取扱者) 3名 防火管理者 1名	B
苦情、要望対応体制	○ 利用者からの各種問合せ、要望、苦情等の対応を適切に行う。	○ 館内の2ヶ所に「ご意見BOX」を設置し、寄せられた意見や要望の確認を行った。 また、利用者懇談会の開催や利用者アンケートを実施し、利用上の不満や要望の把握に努めた。  ○ 常にお客様方と公会堂職員との間で良いコミュニケーションが取ることができるように心がけ、その対話の中から得られたヒントを職員間で共有することにより、改善に努めた。	B
危機管理体制（事故、緊急時の対応）	○ 災害又は緊急時の対応について、マニュアルの整備や訓練等を行う。	○ 「岩手県公会堂危機管理マニュアル」を事務室内の共有書棚に常備し、常時閲覧できるようにするとともにマニュアルのデータを事務室内の共有フォルダの中に保管し、いつでも出力できるように整えた。  ○ 同マニュアルの見直しを行った。 (カスタマーハラスメントを追加)  ○ 年3回消防訓練を通報・避難誘導・初期消火を中心に行った。 なお、昨年度に引き続き、いわて若者カフェ運営担当者と県の管轄部署である若者女性協働推進室担当者にも訓練に参加していただいた。 R7. 9. 1 避難訓練(シェイクアウト) R7. 11. 17 消防訓練(総合訓練) R8. 3. 16 消防訓練(総合訓練)  ○ 公会堂自衛消防組織の見直しを行い、単一防火対象物として、いわて若者カフェを組み入れた。 併せて、若者女性協働推進室職員といわて若者カフェの運営担当者を自衛消防隊の隊員に組み入れた。 (R6. 12. 11 盛岡中央消防署受理)	B

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
コンプライアンスの取組、個人情報の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個人情報の保護及び法令遵守の確保を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 策定済みの「岩手県公会堂個人情報保護マニュアル」により、取り扱いに留意した。  個人情報が含まれる書類については、最終退勤者が毎日保管庫に入れ、施錠するとともに宿直者に引き継いだ。  また、電子データについては、PCにパスワードを設定し、パスワード管理を徹底した。</li> <li>○ 職員研修等で、コンプライアンスと個人情報の取り扱いの確認を行った。</li> </ul>	B
県、関係機関等との連携体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県を始めとした関係機関や近隣住民との協力・連携に努め、良好な関係を維持する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 岩手県への定期報告のほか、施設運営上の事項(外部機関等からの照会事項等)については、随時、岩手県の担当者に報告・相談した。</li> <li>○ 定期的に行われる盛岡中央消防署による文化財施設消防査察(R8.1.15)の際に来館した消防士と水害発生時の避難判断や判断時期、避難時の留意点等について、意見の交換を行った。</li> <li>○ 館内のトイレを常時開放し、地域の利便性の向上に努めた。</li> <li>○ 正面玄関(中央通り側)は、歩道部分も含め定期的に清掃するとともに、冬期間においては、除雪(融雪を含む)を行った。</li> <li>○ 市民の方々から持ち込みのあったチラシ類の配置等、近隣の方々との連携協力を進めた。</li> <li>○ (株)ソルド(福祉事業部就労移行支援)及びNPO法人もりおかユースサポート(もりおか若者サポートステーション)と連携し、同事業所の利用者の方々をボランティアとして通年で定期的(各月2回、計月4回)に受け入れ、公会堂の環境整備にご協力いただき、地域の活動団体との繋がりを深めた。</li> <li>○ 「いわて若者カフェ」の運営担当者との今後の具体的な連携方法について、定期的に意見交換を行った。</li> </ul>	B

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
		<p>○ 盛岡市内の歴史的建造物のPRを目的に（公財）盛岡観光コンベンション協会が主催し、公会堂も事業の一部に協力する「もりおか桜巡りツアー」を昨年度に引き続き実施した。</p> <p>なお、同協会とは、盛岡市内の歴史的建造物をキーワードとして、今後も継続して協議・連携して行くこととした。</p>	
<p>（施設所管課評価）</p> <p>・成果のあった点 施設の各マニュアルを積極的に更新していること。福祉や観光をはじめとして、地域との積極的な連携が見られること。</p> <p>・改善を要する点 特になし</p>			

(3) サービスの質

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
利用者サービス	○ 利用者に対するサービスの向上を図り、利用者の増加に努める。	<p>○ 前年度に引き続き、会議室の利用について、使用開始時間の30分前に鍵をお渡しできるように運営し、余裕を持って利用いただけるよう、利便性の向上に努めた。</p> <p>○ 予約は、インターネット、窓口、電話で先着順に受け付けしているが、インターネット申し込みの方が時間的に早い。このことから、SNSの利用が不得手な方々（特に高齢者団体・個人）には丁寧に対応し、予約に格差が生じないように配慮した。</p> <p>なお、予約システムがR7年4月1日から変更となったことに伴い、これまでと予約方法が大きく変更となった。各利用者にとっては、利用者IDとパスワードの取得・保持・利用が必須となったことから、戸惑う声が多く聞かれた。</p> <p>このことから、窓口での受付を積極的に進め、利用控えに結び付かないように配慮した。</p> <p>○ 予約時において、利用目的を確認し、音漏れや大音量の発生が予想される場合には、利用会議室の変更提案を行い、利用当日に快適に利用していただけるよう配慮し</p>	B

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
利用者アンケート等	○ 適正な時期に利用者アンケートを実施し、利用者ニーズを把握する。	<p>た。</p> <p>○ R8年1月に「利用者アンケート」を実施し、29団体から回答が得られた。</p> <p>総合的な満足度の項目で、「大変満足」の回答が45%、「満足」の回答が55%で、「不満」という回答は無かった。</p> <p>なお、公会堂を利用する理由としては、順に「料金が安い」、「交通の便が良い」、「雰囲気の良い」という回答がほとんどであったが、毎年同じ傾向にある。</p> <p>このことから、安価な利用金額、交通の利便性、活動の場の雰囲気（レトロ感溢れる外観や内装）が良く影響しているものと考えられる。</p> <p>なお、新予約システムの一部に不便に感じられている声があったことから、県に対して、システムの一部修正を要望することとしている。</p>	B
安心・安全な利用	○ 施設整備の適正な管理に努め、利用者に安全な環境を提供する。	<p>○ 「岩手県公会堂指定管理業務に関する基本協定書(R7年3月25日締結)」並びに「岩手県公会堂管理運営業務仕様書(R7年3月)」に基づき、施設設備の適正な管理を行った。</p> <p>○ R5年5月8日に「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」が廃止され、「位置づけ変更後の新型コロナウイルス感染症に関する基本的な感染対策の考え方」において、「手洗い等の手指衛生、換気」が感染予防対策として有効とされたことから、前年度に引き続き、出入り口のアルコール手指消毒を励行するとともに、会議室使用後の換気作業を行った。</p> <p>○ 市内中心部へのクマの出没が顕著となってきたことから、玄関の扉を常時閉じることとした。なお、西側玄関については、開閉が容易（クマが扉を鼻先で押すと簡単に開けることができる。）であることから、常時施錠することとした。</p>	B

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
		<p>○ 大ホール調整室内にある照明の調光を行う調整卓の強電パッチ盤から出火(発煙)した。原因は経年劣化によるものであったが、電源盤のスイッチを入れると調整卓にも通電されるため再出火の危険性があった。</p> <p>このことから、電源盤内の配線のうち、調整卓に通じている電線を全て撤去し、誤って調整卓の電源を入れても通電しないようにし、安全の確保に努めた。</p> <p>○ 地階の非常放送設備(スピーカー設備)が故障した。調査した結果、館内配線も相当経年していたことがわかったため、新たにボイラー室から配線を行いスピーカーを更新し、安全の確保に努めた。</p>	
利用率の向上	○ 目標値(大ホール 48.89%、会議室 49.79%)を上回るよう、利用促進を図る。	<p>○ 大ホールの利用率は、9.22%となり前年比 3.17%減となった。大ホールの調光機能の不具合による利用断念が影響した。</p> <p>会議室の利用率は、55.36%となり、前年比 10.01%増となった。</p> <p>○ (公財)盛岡観光コンベンション協会が主催した「岩手・もりおかコンベンションフェア」(R8年1月28日開催)に出展し、公会堂の利用PRを行った。</p> <p>○ (公財)盛岡観光コンベンション協会と協議し、「プラザおでって」の館内にパンフレットを配置していただいた。</p>	B
<p>(施設所管課評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果のあった点 利用の状況や傾向をよく把握していること。 施設整備について、緊急の事態にも臨機応変に対応し、速やかに県に報告していること。</li> <li>・改善を要する点 特になし</li> </ul>			

#### (4) サービス提供の安定性、継続性

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
事業収支	○ 管理運営業務の実施に係る収入及び支出を適切に管理し、その適切な運用を図る。	○ 収入及び支出については、小口現金の実査を含め、常に複数で確認を行ったほか、毎日、希望橋グループ(代表会社)に報告した。	B

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
		<p>また、毎日、始業時に現金の実査を行った。</p> <p>○ 現金は、毎日、金庫に入れ施錠した上で、その金庫を最終退勤者が保管庫に入れ、施錠するとともに宿直者に引き継いだ。</p> <p>○ 現金は、希望橋グループ(代表会社)が概ね週2回銀行口座に入金するとともに預金通帳は、希望橋グループ(代表会社)が保管・管理した。</p> <p>○ 希望橋グループ(代表会社)の社員が、概ね月1回、監査を兼ねて会計自主検査を行った。</p>	
指定管理者の経営状況	<p>○ 指定管理者の財務状況が適切である。</p> <p>○ 指定管理者の応募資格に抵触する事項がない。</p>	<p>○ 財務状況は安定している。</p> <p>○ 該当する事項は無い。</p>	B
<p>(施設所管課評価)</p> <p>・成果のあった点 収支に問題なく管理運営業務を行っていること。</p> <p>・改善を要する点 特になし。</p>			

※（注1）県記載欄：「事業計画・県が求める水準」、「評価指標」「施設所管課評価」

指定管理者記載欄：「実績（自己評価）」

（注2）評価指標

- A：協定書、提案書等の内容について高レベルで実施され、また、計画を上回る実績（効果）があり、優れた管理がなされている。
- B：概ね協定書、提案書等の内容どおり実施され、計画どおりの実績（効果）があり、適切な管理が行われている。
- C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み、または改善される見込みである。
- D：協定書等の内容に対し、不適切な事項が認められ、改善を要する。

## 8 指定開始年度から評価年度までの総合評価

### (1) 指定管理者の自己評価

#### ① 成果があった取組、積極的に取り組んだ事項

- 公会堂文化祭は、昨年に引き続き、作品展示、制作体験、ステージ発表、ミニフリーマーケット、フォトクイズラリー、創建時の面影見学ツアーの5プログラムで開催した。特に昨年好評であったフリーマーケットと見学ツアーについては、コンセプトを更に明確化させ希望者がイメージし易いように工夫した。また、文化祭PRのため、地元民放テレビ局の番組に公会堂職員が利用団体関係者とともに出演した。テレビ放送の効果は大きく、フリーマーケットや見学ツアーをテレビで知り参加したという方が見受けられた。  
さらに、いわて若者カフェと連携し、文化祭開催期間に合わせてイベントを企画・実施していただき、双方に足を運んでいただけるよう配慮した。さらに、ステージ発表の司会・進行役を運営スタッフ(学生)に依頼する等連携を深めた。
- 他校との交流の機会が少ない中学校の合唱部を対象にお互いの合唱を発表し、交流を深めることにより、歌唱方法や表現力の向上に資することを目的として、市3つの中学校の参加を得て実施した。保護者の見学も回を追うごとに増え、参加生徒の良い刺激となった。
- 大ホールの空き日を利用して、大ホール舞台に備え付けのピアノを自由に弾いていただく「公会堂ピアノ」をほぼ通年で実施し、県民の方々の音楽活動をサポートした。今年度は、大ホール調光設備不具合による工事や熱中症予防対策としてピアノ解放日が減少してしまっただが、掲示板や口コミ効果により、5名の新規利用者があった。

#### ② 現在、苦慮している事項、今後、改善・工夫したい事項、積極的に取り組みたい事項

- 建物全体の経年劣化が著しく、特に外壁・外壁目地の劣化(割れ・亀裂)が全域で進行している。しかし、確認できる範囲は地上2m程度(手の届く範囲)に留まっており、正確な状況は全くわからない。  
実際に外壁に起因すると考えられる室内への漏水(雨漏り、スガ漏り)が発生している場所があり、まずは、全域の現状調査(打診検査)が必要である。  
特に異常が顕著となっている場所は下記のとおり。
  - (1) 26号室西側外壁(室内の内壁に雨水侵入の症状が再発)
  - (2) 26号室西側柱状装飾部分(外壁の膨らみ、崩落による人的被害発生を危惧)
  - (3) 東側通用口直上外壁(室内に流水、階下に落水、床の損傷)
  - (4) 21号室漏水(雨漏り・スガ漏り)(屋上、外壁に起因する建物内流水、室内に落水)
  - (5) 塔屋北側外壁(内部に雨水侵入、内壁の広範囲に浮き)
- 建物周囲には、庭園を中心として数種類の樹木が植えられているが、一部の樹木は建物直近に植えられており、樹高が建物の2階を超える高さとなっているほか、枝が横に広がり外壁に窓に掛かっている状態で、風雨時等に建物に悪影響を与えている。伐採若しくは大規模な枝払いが必要である。
- 各会議室に設置されている什器類の経年劣化が著しい。特に会議用テーブル(折り畳み式)とイス(折り畳みパイプイス)の可動部の傷みが深刻である。原状回復を条件にレイアウト変更自由として運用していることもあり、作業時の事故発生を強く懸念している。
- 特に21号室については、ピアノが常設され、復元された漆喰塗り天井や壁紙が醸し出す雰囲気が高く、文科系での利用が約52%(コンサート系では約30%)となっている。このことから、美観を適切に保ちつつ、利便性を高めて音楽系での利用を伸ばして行きたい。
- (公財)盛岡観光コンベンション協会とは、「市内の歴史的建造物」をキーワードとして連携しているので今後も継続させ、可能なものから実施して行きたい。  
また、いわて若者カフェについても、平素の協力体制は整ったことから、双方の取り組み内容の方向性には若干の相違があるものの、可能なものから協働して行きたい。

③ 県に対する要望、意見等

- 建物の雨水対策を始めとして、長寿命化に向けた抜本的対策の検討をお願いしたい。
- 「③」でも述べたが、什器類の更新(特に21号室)について、お客様の作業時の安全確保とホスピタリティ向上の観点からご検討いただきたい。
- 照明のLED化対応は確実に進めていただきたい。なお、消防用設備(避難設備の誘導灯)についてもLED化対応が必要となってくることから、併せてお願いしたい。
- 建物の改修には、改修場所や範囲、内容により、アスベスト調査とアスベスト処分費が工事費とは別に必要となってくる点をご留意いただきたい。特に処分費については、アスベストの種類と発生量により費用が違ってくるため、事前の見積もりは非常に困難である。

(2) 県による評価等

① 指定管理者の運営状況について

利用者や施設の状況、地域に詳しく、その強みを生かした管理と自主事業を行っており、運営状況に問題ないと思われる。企業グループで運営しているが、企業間で適切に役割分担されている。

② 県の対応状況について (自己評価)

指定管理者の報告、相談には県担当者が遅滞なく対応した。

③ 次期指定管理者選定時における検討課題等

現在の指定管理者は日常の見回り点検を含めて、建物や什器の状況をよく把握しているため、同等知識を有する指定管理者が望ましい。

9 改善状況等

改善を要すると評価された項目 (C、D評価の項目について)

改善状況

(指定管理者から県への報告年月日: 年 月 日)

改善状況の確認

(再評価年月日 年 月 日)